

令和元年生駒市教育委員会

第7回定例会 議案

令和元年7月22日

生駒市教育委員会

令和元年生駒市教育委員会（第7回）定例会議案目録

議案番号	議 案 名	項
報告第8号	令和元年生駒市議会第3回（6月）定例会提出議案の結果について	1
報告第9号	生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	2
報告第10号	令和元年度小学校・中学校訪問の結果について	5
議案第21号	令和元年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について	17

報告第8号

令和元年生駒市議会第3回（6月）定例会提出議案の結果について

令和元年生駒市議会第3回（6月）定例会提出議案の結果について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第6条第1号の規定により、次のとおり報告する。

令和元年7月22日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

【提出議案】

- ・ 令和元年度生駒市一般会計補正予算（第1回）
- ・ 篤志寄附基金条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 生駒市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 生駒市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【審議経過】

令和元年6月13日 開会

令和元年6月21日 市民文教委員会

予算委員会（市民文教分科会）

令和元年6月25日 予算委員会

令和元年6月28日 再開

【結果】

原案のとおり可決

報告第9号

生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則の一部を改正する
規則の制定について

生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則の一部を改正する規則について、
生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒
市教育委員会規則第6号）第6条第5号の規定により、次のとおり報告する。

令和元年7月22日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則の一部を改正する規則

第1条 生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則（平成24年6月生駒市
規則第21号）の一部を次のように改正する。

第4条中「別表第4に規定する」を「別表第3に規定する」に改める。

別表第4中「410円」を「420円」に、「1,030円」を「1,050
円」に改める。

第2条 生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則の一部を次のように改正
する。

別表第4卓球台（ネット及びサポートを含む。）の項中「210円」を「16
0円」に改め、同表中卓球用ボールスタンドの項を削り、綱引き用具の項の次
に次のように加える。

レスリングマット	1式210円
ミスト付扇風機	1式100円

別表第4に次のように加える。

夜間照明	生駒市生駒北スポーツセンターグラウンド、生駒市総合公園グラウンド、生駒市井出山グラウンド	30分につき全点灯 2,520円 30分につき5割点灯 1,260円
	イモ山公園グラウンド、生駒市健民グラウンド	30分につき全点灯 1,260円 30分につき5割点灯 630円
	生駒市小平尾南少年グラウンド	30分につき 310円
	生駒市北大和野球場	30分につき全点灯 2,100円 30分につき5割点灯 1,050円
	生駒市総合公園テニスコート、生駒山麓公園テニスコート、むかひやま公園テニスコート	1コート30分につき 200円

別表第4備考第3項を同表備考第4項とし、同表備考第2項中「シャワー」を「ミスト付扇風機、シャワー及び夜間照明」に改め、同項を同表備考第3項とし、同表備考第1項の次に次の1項を加える。

2 夜間照明を使用する場合において、使用の単位時間に端数を生じたときは、30分とみなす。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。

(1) 第1条中第4条の改正規定 公布の日

(2) 第1条の規定(前号に掲げる改正規定を除く。)及び次項の規定 令和元年10月1日

(3) 第2条の規定及び附則第3項の規定 令和2年4月1日

(経過措置)

- 2 第1条の規定(第4条の改正規定を除く。)による改正後の生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則別表第4の規定は、令和元年10月1日以後の使用に係る使用料等(生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則第1条に規定する使用料等をいう。以下同じ。)について適用し、同日前の使用に係る使用料等については、なお従前の例による。
- 3 第2条の規定による改正後の生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則別表第4の規定は、令和2年4月1日以後の使用に係る使用料等について適用し、同日前の使用に係る使用料等については、なお従前の例による。

報告第10号

令和元年度小学校・中学校訪問の結果について

令和元年度小学校・中学校訪問の結果について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第6条第5号の規定により、別紙のとおり報告する。

令和元年7月22日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

＜令和元年度定期学校訪問報告＞

1 目的

教育委員、教育委員会事務局が学校訪問することにより、学校経営、教育課程の運用、学習指導、生徒指導、安全教育、学校評価等、学校教育全般にわたり、学校の実態に即して、指導助言や研究協議を行い、各学校が主体的に、より充実した教育活動や特色ある学校経営が推進できるよう支援する。また、適切な人事配置ができるよう、教職員の人事に関する状況を把握する。

2 小学校

①訪問日時並びに訪問者

学校名	訪問	訪問者
生駒小学校	5/22	西井委員、真銅部長、辻中課長、前田課長補佐、辻本指導主事
生駒南小学校	5/21	山本管理主事、中田教育長、浦林委員、真銅部長、城野課長、花山指導主事、斉藤指導主事
生駒北小学校	6/3	山本管理主事、中田教育長、飯島委員、神澤委員、浦林委員、城野課長、八代指導主事、斉藤指導主事
生駒台小学校	5/17	中田教育長、浦林委員、真銅部長、八代指導主事、花山指導主事
生駒東小学校	6/5	山本管理主事、中田教育長、浦林委員、辻中課長、辻本指導主事、斉藤指導主事
真弓小学校	6/3	山本管理主事、中田教育長、飯島委員、神澤委員、浦林委員、坪井委員、城野課長、八代指導主事、斉藤指導主事
俵口小学校	6/6	中田教育長、城野課長、八代指導主事、花山指導主事
鹿ノ台小学校	5/15	山本管理主事、西井委員、辻中課長、前田課長補佐、辻本指導主事、斉藤指導主事
桜ヶ丘小学校	5/24	山本管理主事、浦林委員、真銅部長、辻中課長、辻本指導主事、八代指導主事
あすか野小学校	5/28	山本管理主事、中田教育長、浦林委員、西井委員、真銅部長、前田課長補佐、花山指導主事、斉藤指導主事
壺分小学校	5/20	山本管理主事、中田教育長、飯島委員、寺田委員、神澤委員、浦林委員、坪井委員、レイノルズ委員、西井委員、辻中課長、城野課長、前田課長補佐、八代指導主事、花山指導主事
生駒南第二小学校	6/20	山本管理主事、中田教育長、飯島委員、寺田委員、浦林委員、坪井委員、西井委員、辻中課長、城野課長、前田課長補佐、花山指導主事

②ヒアリング内容

	内容
生駒小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「書く力」をつけるための取組を重視している。 ・通級指導教室があるためか、生徒指導上の問題を抱える児童や支援を必要とする児童が多い。 ・勤務時間に変化が出てきた。7時半にはほぼ退勤。ノー残業デイが課題。 ・保護者対応で弁護士より書類を出してもらう方法も考える。

生駒南小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・体幹を鍛える取組の充実・発展、規範意識の向上、思いやりの心の育成。 ・外国語活動を研修テーマとし、実効的な研修を計画的に進めている。 ・ICTの活用、読書活動推進、授業改善に力を入れている。 ・保護者の問題が子どもにも影響が出ている。配慮を要する児童・家庭への支援を大切にしたい。 ・若手教員の育成とチームとして連携・協働する組織づくりをしていく。
生駒北小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育 4 年目になる。情報の共有だけでなく、算数、外国語、体育等で乗り入れ授業をするなど、特色を生かした指導体制を作っている。 ・高山地区などの地域と共に支え合う学校づくりを推進するため、その基盤として、「家族」のように共に学び、成長する教職員集団を心掛けている。 ・教職員自身に自分の勤務時間を把握し、意識してもらうよう、勤務時間管理の徹底を呼び掛けている。 ・小中学校間での授業や行事の調整は、人と時間が不足しているため、教務主任が担当しているが、日常業務に加えての仕事となり、負担が増える。 ・教職員の人数が少ないため、一人一人が担当する仕事量が多い。また、研究会への参加も勧めたいが、補助教員が確保できないこともある。 ・小学生が中学生を見て学ぶ。中学生は、小学生が見ていることを意識しており、良い関係が築かれている。 ・異学年交流をすることで、自己有用感を得ることができている。
生駒台小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要としている児童がとても多く、不登校傾向の児童が増加している。SC の時間だけでは足りない。親の支援も大切である。 ・特別支援学級在籍児童 29 名、通常学級にいる支援の必要とする児童 90 名。 ・新学習指導要領実施に向けて、外国語科を中心とした教科研修を行う。 ・英語専科がいる利点を生かし、学級担任が授業をどう計画し、実践していくか研修していく。 ・体幹トレーニングの成果で怪我が減ってきている。 ・この 3 年で教職員が半分代わった。若い教員が増えている。県の研究会に参加している教員が多いので、学んできたことを広めていけるようにしたい。
生駒東小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・重点目標を 4 部会で協議し、具体的な改善方法を随時講じつつ、その成果について児童・保護者アンケートや情報を活用して、自己評価を行っている。 ・定期的に校長通信を発行し、学校の情報提供と保護者の理解に努めている。 ・地域と共に積極的に挨拶運動を行っている。 ・教員の半数が 20 代、30 代の教員で、中堅・若手教員を学校の核となるミドルリーダーに育てていくことが課題である。

真弓小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・組織で対応することを徹底し、「チーム真弓」を常に意識できる職場づくりを進めている。 ・学校教育目標の具現化に向けて、本年度の経営方針と重点取組を教職員に周知し、教師力を高めるための校内研修を実施している。 ・学校だより、学級通信、HPなどで積極的に情報発信をおこない、学校教育について保護者の理解を求める。 ・保護者の教育観や要求が多様化している。学校として誠意をもって対応し、安心・安全な学校生活と、信頼される学校の実現を目指す。
俵口小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・縦割り活動を通して、協力・思いやり・社会性の育成に取り組んでいる。 ・支援や配慮を要する児童が多い。(要・準要保護家庭 45、要対協保護児童 15、通級指導対象 11、日本語指導 6、生活管理指導票提出 21) ・個に応じた指導体制の充実と関係機関との連携やチームによる指導体制の確立が重要となっている。 ・会議の効率化、チームで指導にあたる体制づくりを進め、長時間勤務の解消に努めている。 ・校内研修や校外での研修に積極的な参加を促し、教職員自身が主体的に学ぶ機会を作り、校内での授業交流を積極的に進めている。
鹿ノ台小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつができない児童が多く、課題となっている。 ・父子家庭、母子家庭の児童が多く、生活リズムが乱れている児童が増えてきた。 ・保護者のアンケート調査から読書意識が低いと評価されている。 ・学力テストは、市の平均より少し低いぐらい。 ・芝生の管理が大変。学校で工夫している。
桜ヶ丘小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「笑顔いっぱい为学校・学級づくり」を今年のスローガンに、知・徳・体に繋がるよう取り組んでいる。 ・17名ほど不登校傾向の児童がいるが、チーム桜ヶ丘で対応している。 ・隣接校選択で選ばれることが多く、空き教室がない。 ・共働きの保護者が増え、20時以降でないと連絡が取れない家庭がある。 ・職員構成としては、年齢の二極化が解消されつつあるが、産休・育休のピークを迎えており、講師も多く勤務している。今後、新任再配置のこともあり先を見据えた校務分掌などの配置をおこなっている。 ・教職員の勤務時間は、メリハリがつくようになってきており、早く帰宅できるように、無理のない勤務を積極的にはたらきかけている。 ・教職員は、自己研鑽に積極的である。 ・1階廊下の窓サッシが、校舎の重みで大きくひずんでいる。 ・英語の授業が楽しいと答えた児童が80%以上いる。ALTが休み時間にも英語を使いながら遊んでくれている。

あすか野小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校だよりを今年はA4版にして月2回発行している。 ・20人不登校傾向の児童がいる。(市の中では多い方) ・職員の半分が20代か30代前半。授業力が心配。一人ひとりが公開授業できないか検討中。略案も可にすると前向きに検討する教員が増えた。 ・4年生以上でスポーツテストを行っているが、県より数値が低い。本年度は職朝をなしにして、8:30から担任が学級に入り、体操の指導を行っている。 ・あいさつ指導について、学校で共通の「指標」を作成して各教室で掲示している。
壱分小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標達成に向けた基本方針の取組について、児童、保護者、教職員にアンケート調査を実施し、第三者評価を反映させ、学校評価を行っている。 ・全国学力・学習状況調査の結果を分析し、次年度の基本方針に反映させている。 ・学校長として、継続的に取り組みたい内容について、適切に評価し、次年度の取組としている。
生駒南第二小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・単学級が多く、担任一人が抱える仕事量が増え勤務時間に影響している。支援学級教員や専科教員と共に学年チームを組み、業務をシェアすることで、負担を軽減している。 ・人権教育は、年2回研修を行っている。たんぼぼタイムやたてわり活動を通してなかまづくりをしていく。 ・昨年度より、理科と外国語について研修を深めている。 ・体力向上のために、朝の体幹トレーニングをしたり、外遊びの推奨、スポーツタイム、縄跳び大会などを行っている。 ・能体験、中国の小学校との国際理解教育など体験学習を充実(各学年10回以上)させている。 ・放課後学びタイムや夏休み学びタイムで基礎基本の定着を図っている。

③前年度と今年度の重点目標

	H30 重点目標	R1 重点目標
生駒小学校	<ul style="list-style-type: none"> ①自ら学び考える子の育成 ②他人を思いやる温かい心と感動する豊かな心をもつ子の育成 ③健康でたくましい子の育成 ④学校評価の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ①自ら学び考える子の育成 ②他人を思いやる温かい心をもつ子の育成 ③健康でたくましい子の育成

生駒南小学校	①「健やかな体」の育成 ・安全安心な学校 ・体幹を鍛える取り組み「GnP」 ②「豊かな心」の育成 ・規範意識（みなみの約束） ・あいさつ ・思いやりの心 ③「確かな学力」の育成 ・授業力の向上（ICTの活用） ・外国語活動・道徳の充実	①「健やかな体」の育成 ・「GnP（体幹を鍛える取組）」の充実・発展、早寝早起き朝ごはん ②「豊かな心」の育成 ・規範意識の向上、思いやりの心の育成、あいさつ運動 ③「確かな学力」の育成 ・読書活動推進、ICT活用、授業改善
生駒北小学校	①児童・生徒理解と基礎・基本の定着及び小中一貫校としての可能性の追求 ②小中一貫教育の特色を活かした指導体制の確立 ③規律正しい児童・生徒育成と美しい学校づくり ④家庭や地域とともに取り組む新しい学校づくり	①小中一貫校としての特色を活かした指導体制の推進 ア.きめ細やかな指導 イ.基礎・基本の定着 ウ.読書活動の充実・推進 エ.体験活動による深い学びの充実 ②伝統文化に触れる学習の充実 ③家庭や地域と共に歩む学校づくり
生駒台小学校	①子どもが輝く学校 ②挑戦する学校 ③信頼される学校	①子どもが輝く学校 ②挑戦する学校 ③信頼される学校
生駒東小学校	①あたたかい学校・学級づくりの推進 授業のユニバーサルデザイン化を推進し、仲間に対する温かい気持ちを育む ②体力づくりの推進 運動の楽しさを知り、進んで運動に取り組む子を育てる ③言語活動を通して学び合う授業の工夫 自分の考えをもち表現できる子を育てる ④自律性を高める指導の工夫 自他の安全を守る意識と行動力を身につけさせる	①あたたかい学校・学級づくりの推進 授業のユニバーサルデザイン化を推進し、仲間に対する温かい気持ちを育む ②体力づくりの推進 運動の楽しさを知り、進んで運動に取り組む子を育てる ③考え、論議することを通して道徳性を養う授業の工夫 よりよく生きようとする心や態度を育む ④自律性を高める指導の工夫 自他の安全を守る意識と行動力を身につけさせる

真弓小学校	①人とのかかわりを大切にしながら ②体力づくりの推進 ③あたたかい心を育む ④考える力の育成	①人とのかかわりを大切にしながら ②体力づくりの推進 ③あたたかい心を育む ④考える力の育成
俵口小学校	①考えをみがく ②心をみがく ③仲間とみがく	①考えをみがく ②心をみがく ③仲間とみがく
鹿ノ台小学校	①基本的な生活習慣の確立 ・学校生活の一日の姿勢を整える ・心豊かな子どもの育成 ②基礎学力の定着 ・学びの姿勢を整える ～学習規律の確立～ ・家庭生活の姿勢を整える	①基本的な生活習慣の確立 ・学校生活の一日の姿勢を整える ・心豊かな子どもの育成 ②基礎学力の定着 ・学びの姿勢を整える ～学習規律の確立～ ・家庭生活の姿勢を整える
桜ヶ丘小学校	夢の実現に向かって努力し、共に喜びを味わえる子の育成 ①心豊かな児童の育成 ②確かな学力を育てる指導 ③心身ともにたくましい児童の育成	「笑顔いっぱいの学校・学級づくり」をめざして ①心豊かな児童の育成 ②確かな学力を育てる指導 ③心身ともにたくましい児童の育成
あすか野小学校	①豊かな心を育む指導 ②自ら学ぶ態度を育てる学習指導 ③たくましい心と体の育成 ④基本的な生活習慣の定着	①豊かな心を育む指導 ②自ら学ぶ態度を育てる学習指導 ③たくましい心と体の育成 ④基本的な生活習慣の定着
壱分小学校	①学力向上の推進 主体的に、自分の思いや考えを伝え合う力の育成 ②規範意識の推進 規律ある行動ができる子どもの育成 ③仲間づくり、集団づくりの推進 自分も他の人も大切にできる子どもの育成 ④体力向上の推進 楽しみながら運動に親しむ態度の育成	①学力向上の推進 主体的に、自分の思いや考えを伝え合う力の育成 ②規範意識向上の推進 規律ある行動ができる子どもの育成 ③仲間づくり、集団づくりの推進 自分も他の人も大切にできる子どもの育成 ④体力向上の推進 楽しみながら運動に親しむ態度の育成

生 駒 南 第 二 小 学 校	①あいさつをする ②なかまづくり ③すすんではたらく ④読み書き計算の力を高める ⑤体験を通して深く学ぶ ⑥進んで本に親しむ ⑦楽しんで歌を歌う ⑧楽しんで体を動かす	①あいさつをする ②なかまづくり ③すすんではたらく ④読み書き計算の力を高める ⑤体験を通して深く学ぶ ⑥進んで本に親しむ ⑦楽しんで歌を歌う ⑧楽しんで体を動かす
--------------------------------------	--	--

3 中学校

①訪問日時並びに訪問者

生 駒 中 学 校	5/24	山本管理主事、浦林委員、真銅部長、辻中課長、辻本指導主事、八代指導主事
生 駒 南 中 学 校	5/21	山本管理主事、中田教育長、浦林委員、真銅部長、城野課長、花山指導主事、斉藤指導主事
生 駒 北 中 学 校	6/3	山本管理主事、中田教育長、飯島委員、神澤委員、浦林委員、城野課長、八代指導主事、斉藤指導主事
緑ヶ丘中学校	5/22	西井委員、真銅部長、辻中課長、前田課長補佐、辻本指導主事
鹿ノ台中学校	5/15	山本管理主事、西井委員、辻中課長、前田課長補佐、辻本指導主事、斉藤指導主事
上 中 学 校	5/28	山本管理主事、中田教育長、浦林委員、西井委員、真銅部長、前田課長補佐、花山指導主事、斉藤指導主事
光 明 中 学 校	6/10	中田教育長、飯島委員、寺田委員、神澤委員、浦林委員、坪井委員、レイノルズ委員、西井委員、辻中課長、城野課長、前田課長補佐、辻本指導主事、斉藤指導主事
大 瀬 中 学 校	6/5	山本管理主事、中田教育長、浦林委員、辻中課長、辻本指導主事、斉藤指導主事

②ヒアリング内容

生 駒 中 学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに、14名の教職員の異動があった。 ・子ども（生徒）も大人（保護者、教職員等）も笑顔になる学校を目指して取り組んでいる。 ・全校集会は生徒会中心に行っている。 ・地域ぐるみの会議で、今年はいいさつをよくし、良い雰囲気になってきていると言われた。 ・若手の教員を中心に、大型モニター等 ICT 機器を積極的に活用している。 ・要対協にあがっている生徒や準要保護・要保護家庭が多いが、教員が愛情を持って接することで、あいさつも増え学校がよい雰囲気になっている。 ・仕事量が減らず、8時や9時まで残る教員がいる。 ・職朝や会議の短時間化を心掛けている。 ・月に2, 3日、定時退庁日を設けている。 ・別室対応ができるよう、各学年で教員配当をし、準備をしている。
-----------------------	---

生駒南中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・SWOT分析により、「強み」「弱み」「機会」「脅威」の観点から分析を行い、課題解決を図っている。具体的な方策を考え実施している。 ・生徒指導マニュアルを作成し、組織的な対応を行っている。共通理解から共通実践へ。 ・重点目標は各部で話し合い、自分たちで出してもらった。学校評価と自己申告シートをつなげた。 ・Jプログラム3カ年計画。意識付けが大切。放課後15分程度で若手が相談や悩み事など自由に話せる時間を設けた。
生駒北中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育4年目になる。情報の共有だけでなく、算数、外国語、体育等で乗り入れ授業をするなど、特色を生かした指導体制を作っている。 ・高山地区などの地域と共に支え合う学校づくりを推進するため、その基盤として、「家族」のように共に学び、成長する教職員集団を心掛けている。 ・教職員自身が自分の勤務時間を把握し、意識してもらうよう、勤務時間管理の徹底を呼び掛けている。 ・小中学校間での授業や行事の調整は、人と時間が不足しているため、教務主任が担当しているが、日常業務に加えての仕事となり、負担が増える。 ・教職員の人数が少ないため、一人一人が担当する仕事量が多い。また、研究会への参加も勧めたいが、補助教員が確保できないこともある。 ・中学生は、小学生が見ていることを意識しており良い関係が築かれている。 ・異学年交流をすることで、自己有用感を得ることができている。 ・少人数加配等の成果で、きめ細かな指導ができている。
緑ヶ丘中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用しての授業の教材作りを熱心に行うことにより、勤務時間が長くなっている。 ・月曜日を定時退庁日とした。 ・長欠生徒など個々に応じた教育相談的な対応をとるために、クールダウンできる教室の確保している。(Gルーム設置)
鹿ノ台中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつがよくできる生徒である。 ・自分を表現するのが上手な生徒が多い。 ・チャレンジ精神や向上心がある生徒が多い。 ・小規模校で校務分掌の負担が増えているが、追い込まれているという雰囲気ではない。前向きに取り組んでいる教員が多い。
上中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員40名中、50代以上が半数を占めている。 ・低学力の生徒に対する手立てとして、質問日を設け、声をかけて生徒を集めている。 ・同じ教科同士で研修を行っているが、ICTを使っての授業もお互いに見せ合っている。 ・規範意識が全国平均よりも低い結果が出ているが、自分に厳しい生徒が多いためと考察している。決して規範意識がないわけではない。

光明中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校力向上WG（ワーキンググループ）を設置し、全学校教育活動の点検と見直し、教職員の学校運営参画意識の深化・発展に努めている。 ・校内に不登校生徒が登校できる教室「あかり」を設置し、教員が個別の指導にあたっている。 ・学力を育てるために、基礎基本の定着、生徒が主体的に活動する授業の構築、参観Weekを設け教員が授業を参観し合う機会を設けている。 ・地域ボランティアや学生ボランティアなど、様々な方々に協力いただいている。
大瀬中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の事故から、危機管理マニュアルの徹底し、教職員の危機管理意識を高めている。 ・今年度、不登校生徒が登校できる教室を校内に設置し、個々の生徒に応じた対応をしている。 ・道徳や総合の時間を活用し、生徒の自己肯定感を高める手立ての工夫をおこなっている。 ・人事評価の活用により、教職員の得意分野を伸ばし、意欲を引き出すようにしている。 ・働き方改革のひとつとして、本年度は家庭訪問をなくした。また、業務の効率化を図り、水曜日を定時退勤日としている。

③前年度と今年度の重点目標

	H30 重点目標	R1 重点目標
生駒中学校	<ul style="list-style-type: none"> ①全ての生徒にとって楽しい学校 ②保護者や地域に信頼される学校 ③「組織として機能する学校」を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ①生き生きと活動する学校づくり ②自ら学び考える力を育てる学習指導 ③豊かな人間性を育み、生き方を深める指導 ④生命を大切にする心や人権を尊重する人権教育の充実 ⑤明るく健やかな生活形成とたくましい体力づくり ⑥教職員の資質向上と機能的で安全な環境整備

生駒南中学校	<ul style="list-style-type: none"> ①「地域に誇れる生徒・学校づくりを目指して」をスローガンに地域連携に重点を置く ②「あいさつ日本一から世界一へ」を生徒の合言葉として主体的に進ませる ③主体的、対話的で深い学びの推進（AL、ICT）を積極的に進めさせる ④道徳教育の推進（推進計画、年間計画、評価） ⑤美しい学校環境づくりの推進～ザ・リノベーション南中～ 	<ul style="list-style-type: none"> ①「地域に誇れる生徒・学校づくり ②主体的・対話的で深い学びの推進（分かる授業づくり、学力向上） ③道徳教育の推進 ④「あいさつ日本一から世界一へ」の推進 ⑤美しい学校環境づくりの推進～ザ・リノベーション～ ⑥積極的な生徒指導の推進（いじめ相談活動）
生駒北中学校	<ul style="list-style-type: none"> ①児童・生徒理解と基礎・基本の定着及び小中一貫校としての可能性の追求 ②小中一貫教育の特色を活かした指導体制の確立 ③規律正しい児童・生徒育成と美しい学校づくり ④家庭や地域とともに取り組む新しい学校づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ①小中一貫校としての特色を生かした指導体制の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア.きめ細やかな指導 イ.基礎・基本の定着 ウ.読書活動の充実・推進 エ.体験活動による深い学びの充実 ②伝統文化に触れる学習の充実 ③家庭や地域と共に歩む学校づくり
緑ヶ丘中学校	<ul style="list-style-type: none"> ①ICT教育を昨年度以上に推進し研究・実践を深める ②読書活動の推進を図る ③あいさつ運動や清掃活動について取り組み、生徒の規範意識を高める ④校区内・市内の様々な機関と連携し、開かれた学校づくりをする ⑤本校の3大行事である、体育祭、文化祭、音楽祭を充実させ生徒の自主活動の機会を増やす ⑥熱中症対策、部活動の休養日の設定など生徒・教員の健康面に配慮する 	<ul style="list-style-type: none"> ①ICT教育を昨年度以上に推進し研究・実践を深める ②読書活動の推進を図る ③あいさつ運動や清掃活動について取り組み、生徒の規範意識を高める ④校区内・市内の様々な機関と連携し、開かれた学校づくりをする ⑤本校の3大行事である、体育祭、文化祭、音楽祭を充実させ生徒の自主活動の機会を増やす ⑥熱中症対策、部活動の休養日の設定など生徒・教員の健康面に配慮する

鹿ノ台中学校	①「主体的・対話的で深い学び」の推進 ②主体的な学びの実現に向けた授業研究の推進 ③道徳教育の推進 ④「社会に開かれた教育課程」の推進 ⑤心を耕す教育の推進 ⑥「目指せ あいさつ・そうじ日本一運動」	①「主体的・対話的で深い学び」の推進 ②主体的な学びの実現に向けた授業研究の推進 ③道徳教育の推進 ④「社会に開かれた教育課程」の推進 ⑤心を耕す教育の推進 ⑥「目指せ あいさつ・そうじ日本一運動」 ⑦環境教育の推進（エコスクール）
上中学校	①教科指導の充実 授業力の向上、授業改善を図る ②生徒指導の充実 規範意識を醸成し、積極的な生徒指導を推進する ③豊かな人間性の育成 仲間づくり、心が通い合う挨拶を推進する	①教科指導の充実 授業力の向上、授業改善を図る ②生徒指導の充実 規範意識を醸成し、積極的な生徒指導を推進する ③命の教育・人権教育の充実 人を尊重する仲間づくり、心が通い合う挨拶を推進する
光明中学校	①生徒の「笑顔」と「活気」に満ちあふれる学校 ～楽しい学校、安心・安全な学校～ ②人権を尊重し、優しさと温かさのある学校 ③保護者と地域に信頼される学校	①「笑顔」と「活気」に満ちあふれる学校 ②「優しさ」と「温もり」に包まれる学校 ③保護者や地域から信頼される学校
大瀬中学校	①学校安全管理体制の確立 ②わかる授業、魅力ある授業づくりの推進 ③生徒理解、きめ細やかな生徒指導の充実 ④命を大切にする心や人権を尊重する教育の充実 ⑤保護者、地域との連携 ⑥組織力の向上	①学校安全管理体制の確立 ②わかる授業、魅力ある授業づくりの推進 ③生徒理解、きめ細やかな生徒指導の充実 ④命を大切にする心や人権を尊重する教育の充実 ⑤保護者、地域との連携 ⑥組織力の向上

議案第 21 号

令和元年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条に基づき、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 60 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 2 条第 5 号の規定により、別冊のとおり提出する。

令和元年 7 月 22 日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭